随意契約締結状況

平成26年7月～9月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	支部庁舎広告塔の外壁塗装工事	総務課 群馬県前橋市光が丘町32-10	平成26年7月1日	㈱高関興業 前橋市若宮町二丁目9－11	1,650,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1号）	
2	県内法人及び個人を対象としたダイレクトメール	総務課 群馬県前橋市光が丘町32-10	平成26年7月15日	上毎印刷工業(株) 群馬県前橋市天川大島町305-1	1,466,138	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1号）	
3	日本赤十字社群馬県支部・施設（管内2病院）における平成26年度決算監査に資する情報提供業務	総務課 群馬県前橋市光が丘町32-10	平成26年8月1日	有限責任　あずさ監査法人 北関東事務所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17	7,560,000	過去の実績により日本赤十字社の会計規則等を熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	